

(様式2) 「ふくい介護人材育成宣言事業所」宣言書

【基本情報】

法人名	フリガナ シャカイフクシホウジン コウドウエン	法人所在地 〒916-8585 鯖江市和田町9-1-1
	社会福祉法人 光道園	

【高齢者福祉部門】

事業所名 (サービス種別)
 第一光が丘ハウス (養護老人ホーム)
 第二光が丘ハウス (養護盲老人ホーム)
 第三光が丘ハウス (特別養護老人ホーム)
 デイサービスセンターさざんかホール (通所介護)
 居宅介護支援事業所さざんかホール (居宅介護支援)
 ヘルパーステーションさざんか (訪問介護)
 在宅介護支援センターさざんかホール (在宅介護支援)

設立年月 昭和33年7月24日

【障害者福祉部門】

ライトワークセンター (障害者支援施設)
 光が丘ワークセンター (障害者支援施設)
 ライトホープセンター (障害者支援施設)
 ライフトレーニングセンター (障害者支援施設)
 フ・クレール (就労移行・継続B)
 とらいと (共同生活援助)
 障害者支援センターさざんか (相談支援)
 越前町障害者支援センターさざんか (相談支援)

従業員数： 387人 (正職員： 313人)

【宣言情報】

宣言内容

豊かな人材がつどい長く働くことができる魅力ある職場づくりに努めます。

宣言達成のための取組 (各取組項目で、それぞれ1つ以上の取組を行うこと。)

取組大項目	取組小項目	具体的な取組			
		自己評価	現在の状況 (具体的に記載してください)		将来の目標
人材育成に 関すること	新人職員の教育 体制に関するこ と	○	<ul style="list-style-type: none"> ・新任職員と中途採用職員を対象に光道園の歴史と基本理念と倫理、介護技術研修等を実施。 ・1対1で2~3年の先輩職員が指導助言を担当するプリセプター制を実施。 ・外部、内部新人研修に参加。 	→	<ul style="list-style-type: none"> ・新任職員と中途採用職員に先輩職員による継続的な指導助言等を行ない、働きやすく長期的就労が可能な職場環境、人材育成に努める。 ・新人職員のキャリアに沿った育成計画を策定する。 ・外国人雇用を計画的に採用する。

職員の資質向上のための、研修や資格取得に関すること	△	<ul style="list-style-type: none"> ・研修目標に沿った外部研修への参加と勤務調整を実施。 ・フォローアップ内部研修等を実施。 ・介護技術講座を実施し個々の技術向上を図る。 ・介護福祉士実務者研修の経費助成及び公的資格取得講習は公務扱いとし、取得者には奨励金を支給。 	→ → → → →	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質向上を長期に考え、研修目標に沿った、研修参加、資格取得等の人材育成に積極的に取り組み支援していく。 ・キャリアパスに沿った各職員育成計画を策定する。
		<ul style="list-style-type: none"> ・人事考課制度の導入、年2回全職員の評価を行い、昇給、昇格、賞与に反映。 		<ul style="list-style-type: none"> ・自己目標への努力、達成を評価するキャリアパス制度とともに、相談できる環境づくり。
待遇・職場環境の改善に関すること	○	<ul style="list-style-type: none"> ・基本給、通勤手当、夜勤手当、介護職員処遇改善手当の支給。賞与は年2回。 	→ → →	<ul style="list-style-type: none"> ・給与規定に沿った支給とともに、人事考課制度を反映した支給。
	○	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠や疾病など体調に合わせた勤務調整。 		<ul style="list-style-type: none"> ・腰痛防止等の対策とともに支援方法の改善にも積極的に取り組む。 ・体調を考慮した勤務内容にする。 ・介護ロボットの導入を検討する。
	○	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所内保育所（24時間保育対応）を設け、子育て、仕事の両立を支援。 ・産休、育児休暇、看護休暇、介護休暇制度利用推奨。 		<ul style="list-style-type: none"> ・有休消化率の向上、リフレッシュ休暇、産休、育休、介護休暇、復職等、働きやすい職場環境を整備する。

取組期間 平成30年1月1日～平成31年12月31日

【評価】 ○・・・達成、△・・・一部達成、×・・・未達成

【法人情報】

法人理念

園訓 「愛なき人生は暗黒であり、汗なき社会は堕落である」は、自らも全盲という障害を持ちながら、広く全国の障害者のために光道園を創設した初代園長「中道益平」が、生涯を通して貫き通した精神である。私たち光道園職員は、この言葉を「光道園精神」として、いついかなる時も、社会情勢が如何に変わろうとも、継承し実践していく。

人材育成方針

1. 人こそが最も重要な経営資源であることを念頭に、求められる職員像を提示するとともに、その人材を育成する。
2. 光道園らしくあるための「はたらく光道園」、「まなぶ光道園」、「はぐくむ光道園」をモットーに、良質な福祉サービスを提供するための福祉マインドおよび援助技術が高めながらスキルアップを図る。
3. 人事管理制度における役割資格に求められる個々の業務を明らかにして自己評価と課題設定を行い、本人の能力開発と資質向上を図ることで、職員のやる気、やりがいを共に育む。

人材育成体制					
新人職員の育成体制	新人職員育成計画策定状況 有／無	新人職員研修体制		指導担当者の配置状況 有 (新人:指導者=1:1) ／無	
		内部研修の開催	外部研修への派遣		
全職員の育成体制	職員育成計画策定状況 有／無	内部研修の開催	外部研修への派遣	資格取得に対する支援 有 (介護福祉士実務者研修の助成、公務扱い、奨励金) ／無	
		有／無	有／無		
給与関連					
基本給	162,800円～179,900円（学歴、資格により格付け）別途、中途採用者は前歴を換算する				
昇給	定期昇給 毎年4月 ベースアップは、事業実績、世間水準、物価水準を勘案して当園規定による。				
手当（職務手当）	8,000円～30,000円（職種、資格等による）				
手当（処遇改善手当）	9,000円				
手当（夜勤手当）	4,000円（勤務1回）				
手当（宿直手当）	10,000円（看護師 勤務1回） 5,000円（看護師以外 勤務1回）				
手当（通勤手当）	上限 18,000円（距離に応じる）				
手当（その他）	公的資格取得奨励金（一時金）、介護福祉士実務者研修一部助成、超過勤務手当、役職手当、待機手当等				
賞与	年2回（6月15日・12月15日：H29実績4.6ヶ月）				
退職金制度	（福）福井県社会福祉協議会および（独）福祉医療機構の退職共済制度で規定する退職金				
10年後のモデル賃金	217,800円～254,900円（基本給・処遇改善・職務） 別途 夜勤・宿直手当・待機手当・賞与等支給あり				

休日・休暇制度等		
公休	毎月 6 日～9 日以上（日曜および土曜、祝祭日、年末年始休暇に相当する日数） *但し、勤務シフトによる	
特別休暇制度	有/無	年次有給休暇（入職 6 カ月後 14 日）
	有/無	リフレッシュ休暇（連続 3 日）
	有/無	慶弔休暇
	有/無	子の看護・介護休暇（時間単位取得可） (1人：各 5 日 2人以上：各 10 日)
	有/無	その他（ドック等の健康診断）
短時間勤務制度	有/無	育児・介護 短時間勤務制度
	有/無	その他（所定外労働の免除、時間外労働の制限、深夜業の制限）
その他福利厚生等		
福利厚生関係 事業所内保育施設（月～土 水曜日のみ 24 時間保育あり）、子育て研修出前講座実施、福利厚生センター加入、ドック等の健康診断費補助、インフルエンザ予防接種の免除、職員交流（職員旅行会、光道園大忘年会、ボーリング大会、ソフトバレー大会、社会福祉軟式野球大会参加、マラソン大会参加等）		
地域関係 光が丘ゲートボール大会主催、公開セミナー開催（映画会等）、なつまつり等の実施（地域交流） ボランティアスクール開催（車椅子体験、点字、手話等の講座）		